

令和7年3月

教育内部質保証委員会

令和6年度における教育に係る自己点検・評価結果について（報告）

本年度は、「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」に基づき、教育に係る自己点検・評価として、

（1）教育課程の自己点検・評価（モニタリング）（同要項第7条）

を実施した。

【教育課程の自己点検・評価（モニタリング）の実施】

教育課程の自己点検・評価（モニタリング）は、「教育課程の自己点検・評価（モニタリング及びプログラム・レビュー）に関するガイドライン」に沿って、以下のように実施した。

（1）実施体制

教育課程に責任を負う基本組織として、「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」別記第1に示された以下の実施組織によって、本自己点検・評価が実施された。

- ・ 共通教育部
- ・ 教育学部
- ・ 医学部
- ・ 工学部
- ・ 国際地域学部
- ・ 連合教職開発研究科
- ・ 医学系研究科
- ・ 工学研究科
- ・ 国際地域マネジメント研究科

（2）実施方法

実施組織は、基本的に、以下の要領に沿って教育課程のモニタリングを実施した。

- 1) 教育課程について、ガイドライン別紙1に示す点検項目と方法に沿ってモニタリングを行った。
- 2) モニタリングの結果は「自己点検・評価シート（モニタリング）」に記載した。
- 3) その際、収集したデータなどを基に、教育課程が健全な状態にあることを確認するとともに、改善すべき点がある場合には、改善方策等を検討し適宜実施した。

各点検項目について、自己点検・評価は以下の評点で実施し、

1. 適正（妥当、良好）である
2. 改善が求められる

今年度より「前年度に「改善が求められる」と自己評価した項目については、その改善状況を記載するよう改善した。

(3) 自己点検・評価実施期間

本自己点検・評価は、主に、令和6年6月から令和6年9月に実施した。

(4) 自己点検・評価結果の概要、委員会からの意見等

- ・ガイドライン別紙1に示す全ての点検項目について、概ね、適正に自己点検が実施されている。
- ・今年度より前年度に「改善が求められる」と自己評価した項目については、その改善状況を記載することとした。昨年度改善が求められる項目としてあげられた「充足率や受験倍率等」について、改善が図られていない部局が散見され、モニタリング結果に基づく改善の取組みを進めていただきたい。
- ・今後、大学院教育においても学部並の質保証が求められることになる。各部局においては、自己点検・評価において改善点を見つけ、改善の取組を進めてほしい。

(5) 自己点検・評価（モニタリング）の改善

- ・令和9年度の自己点検・評価（プログラム・レビュー）の実施に向け、ガイドラインや様式等の見直しを行う。